

令和元年度静岡型 MaaS 基幹事業実証実験 個人情報の取り扱いに関する規約

制 定 2019 (令和元)年10月7日

(本規約の目的)

第1条 本規約は、静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト（以下「本プロジェクト」という）が実施する、「令和元年度静岡型MaaS基幹事業実証実験」（以下「本実験」という）に参加するにあたり、本プロジェクトと実証実験参加者（以下「参加者」という）と静岡鉄道株式会社（以下「静岡鉄道」という）との間の、個人情報の取り扱いに関する事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本規約における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 本プロジェクトとは、人口減少や高齢化社会が進行する中、ICT・AI（人工知能）等の最新技術を取り入れ、誰もが利用しやすい新たな移動サービスの提供と、これを活かした持続可能なまちづくりを目指して、2019年5月27日に発足した地域密着型の官民連携コンソーシアムをいう。
- (2) AI相乗りタクシーとは、AI（人工知能）を活用したリアルタイムオンデマンドシステムにより他者との相乗りを促進したタクシーサービスのことをいう。
- (3) 本実験とは、2019（令和元）年11月1日から同年11月30日に実施する、AI相乗りタクシーの実証実験をいう。
- (4) 調査・分析とは、本実験の実施における効果検証及び課題整理を行うために必要な調査及び調査結果の分析を指す。
- (5) 参加者とは、本プロジェクトが提供する所定の申込フォームより本実験の参加申込登録を行い、IDとパスワードを付与された者をいう。
- (6) ルルカカードとは、静岡鉄道株式会社が提供するポイントカードや交通系ICカードを指し、ルルカプラスカード、ルルカパレットカード、ルルカパサールカード、ルルカポイントカードの総称を指す。
- (7) ルルカポイントNo.とは、ルルカカード表面に記されている9桁の識別番号をいう。
- (8) ルルカ利用履歴データとは、ルルカカードに蓄積されている鉄道・路線バス・タクシーの乗降履歴及び商業施設・スーパーマーケットなどルルカ加盟店でポイント付与を行う際に取得可能な購買履歴に関するデータをいう。

(本実験の目的)

第3条 本実験は、AI相乗りタクシーの社会受容性の検証を目的に次の各号の実証を行う。

- (1) AI相乗りタクシーの実証実験の実施
- (2) 効果検証及び課題整理に必要な各種調査・分析の実施
- (3) 移動データと商業データの一体分析による有用性の検証
- (4) その他本プロジェクトが必要と認める事項の実施

(個人情報の取扱い)

第4条 本プロジェクトは、前条に掲げる目的を達成するため、個人情報を取得し、使用することができる。

2 本プロジェクトは、個人情報を法令等に基づき管理する責務を有する。

3 本プロジェクトは、前条に規定する目的達成のために行う次の各号の作業実施のために個人情報を取得し、使用する。

- (1) 本実験の円滑な遂行を目的とした参加者への連絡
- (2) 参加者の移動・購買活動に関する動向や傾向把握に関する分析
- (3) その他本実験遂行のために、本プロジェクトが必要と判断した事項

4 本プロジェクトは、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、個人情報を提供することができる。

- (1) 参加者本人の同意が得られた場合
- (2) 法令等により開示が求められた場合
- (3) 個人識別ができない状態で提供する場合

(個人情報の取扱いに関する同意)

第5条 参加者は、本実験の参加申込登録にあたり、前条に規定する個人情報の取扱い及び次の各号について同意することとする。

- (1) 本プロジェクトが、参加者のルルカポイントNo. を静岡鉄道に提供すること
  - (2) 静岡鉄道が、参加者のルルカ利用履歴データを本プロジェクトに提供すること
  - (3) 本プロジェクトと機密保持契約を結んだ外部団体に個人情報を提供し、調査・分析業務を委託すること
- 2 参加者は本実験の参加申込登録を行い、ID及びパスワードを付与した時点をもって同条前項に同意したものとする。

附 則

この規約は、2019(令和元)年10月7日から施行する。